

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団
 団長 渡辺敏光
 電話・fax 31-6431
w-toshi@agate.plala.or.jp
 松本敏子
 電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
 電話 0463-23-1111 (内線 2375)
 平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談
 次回は2月14日です。
 午後1時 (要予約)

No.1013 2009年2月1日発行

こんなときこそ、高校進学 の奨学金は希望者全員に！

平塚市では今年も、高校に進学する生徒のための「奨学金制度」の受付が開始されました。締め切りは2月10日となっています。

県の公立高校入試の前期選抜は、1月27・28日、合格発表は2月3日。後期選抜は2月19日、合格発表は2月27日となっています。

高校進学を迎える15歳の少年・少女達は、喜びと同時に家計への負担も敏感に感じる年頃です。奨学金制度を活用し、少しでも気持ちを楽にして、高校生活を送ってほしいですね。

平塚市の奨学金制度

- * 申し込みは、在籍する中学校へ。
- * 締め切りは2月10日まで。
- * 今年度の定員は41人。
- * 支給金額は月額1万5000円。
- * 学費の支払いが困難であること。
- * 学業の成績や品行が良好であること。
- * 返還は不要。
- * 他の返還義務のない奨学金を受けていないこと。
- * 申請書に前年1月から12月までの収入を証明する書類を添えて、中学校へ提出。



上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

市の奨学金を受けられる生徒は申請者の半分以上！

奨学金支給状況

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
申請者数(人)	90	66	85	80	90	81
認定者数(人)	35	40	40	40	40	41
申請/認定(倍率)	2.57	1.65	2.13	2	2.25	1.98

上の表は、最近6年間の申請した生徒数と認定された生徒数です。毎年、80～90人の生徒から申請があるのに、平塚市には40人という人数制限があるために(H20年度は1人分の寄付金があり41人)半分の生徒が受けられない状況が起こっています。

平塚市の「実施計画事業評価シート」で、19年度の検証結果として(奨学金を受けた生徒は100%卒業しており)「成果はあった」と評価していることから、奨学金の役割は大変大きいといえます。

平塚市では、中学校で申請し3月に認定されるために、高校に入学してから学費に困った場合は市の奨学金は受けられません。

厚木市の奨学金制度は

厚木市の奨学金制度は、高校に入学後、5月末までに市に申請します。1年ごとに申請するので、高校2年・3年生も同様に申請でき、人数に制限は設けていません。そのため、平塚市では毎年120人(約1500万円の予算)しか受けられません。厚木市ではH18年度は280人、H19年度は300人、H20年度には340人が受けているといいます。今年度は奨学金の予算として、約4千万円を計上し、ここ数年来の社会環境の変化に対応しています。

「15の春を泣かせないで」

2007年3月の教育民生常任委員会で、松本敏子議員が「奨学金の人数の見直しの検討は」と質問したのに対し、担当課は「平成16年度に35人から40人にふやしている。あと、今後の応募状況を見て判断していきたい。」と答弁しました。

年末からの自動車産業の経営不振に端を発した不況の波のなか、緊急支援策の一環としても、奨学金を受けたい人が皆受けられ、「学費が理由で高校中退を余儀なくされる生徒を平塚市から出さない」ために、行政の力を発揮すべきではないでしょうか。

就学援助申請は徐々に増加

就学援助の状況

年度	申請件(者)数	認定者数	世帯数	却下件(者)数	認定率 (%)
15年	1,816	1,773	1,149	43	97.6
16年	2,009	1,888	1,240	121	94.0
17年	2,065	1,998	1,322	67	96.8
18年	2,244	2,145	1,430	99	95.6
19年	2,404	2,264	1,510	140	94.2
20年	2,136	2,030	1,363	106	95.0

20年度は5月現在

「就学援助金制度」とは「義務教育は無償」とした憲法26条などの法律に基づいて、小・中学生のいる家庭に、学用品や入学準備金・給食費・医療費などを補助する制度です。

上の表からも、年々申請者が増加しているのがわかります。平塚市の「収入の認定基準」は、生活保護世帯の収入基準の1.35倍以下の世帯（父子世帯は1.45倍、母子世帯は1.5倍以下）となっています。申請は学校か、教育委員会に直接申し込むことができます。

受けられる方

- 生活保護法の規定による要保護者の方。
- 現在、次のいずれかに当てはまり、生活に困っている児童・生徒の保護者。
 - 生活保護が停止または廃止になった
 - 市民税の非課税または減免の扱いを受けた
 - 個人事業税の減免の扱いを受けた
 - 固定資産税の減免の扱いを受けた
 - 国民年金または国民健康保険の保険料の減免の扱いを受けた
 - 児童扶養手当を受給している（児童手当とは違います）
 - 生活福祉資金の貸し付けを受けた
 - 上記に該当しないが、経済的に児童生徒が就学困難となる特別な事情があるとき

今年入学するご家庭のみなさんへ！

申請はいつでも出来ませんが、初年度の申し込みは4月末までに申請しないと、入学準備金（小学校19,900円、中学校22,900円）の対象になりませんので、忘れずに申請しましょう。

大磯町の「総務建設常任委員会」を傍聴

1月27日、大磯町議会で「総務建設常任委員会」が開催され「ごみ処理広域化」についての質疑があったので傍聴してきました。

理事者側からは町長・副町長、部長、環境美化センター所長と担当課職員が出席し、活発な議論が行なわれました。

315tありきでは？

委員からの質問では、「ごみ焼却施設は315トンと決めて出発しており、ごみ減量化計画を具体的にどうするか、まったく話し合われないうちに、炉の大きさが決まること自体、やるのが逆ではないか。」

「厨芥類や剪定枝の施設を作って、どれだけ減量できるかを見てから、ごみ焼却場を作るべきである。他の仕事は後にしても、まず先にごみ減量化をどうするかではないのか。」「大磯町のプラクルの分別はどう進めるのかなど、全く明らかになっていない。これでは、何度会議をやっても具体的に煮詰めようがない。」と「ごみ減量化」問題が次々出され、これに対し、来年度の秋（今年の秋）から、食用廃油、生ごみ処理器への補助、シュレッダーの紙の資源化などをやっていくという答弁がありました。

副町長の積極的な答弁

こうしたやり取りの中で、副町長は「これまで、町民の声を聞くことはやってきた。しかし、その後の実施がいつまでも行なわれていないことはまずいと考えている。減量化の数字を示して具体的にやっていかなくてはならない。副町長自らもやっていく。」と決意をのべられました。

そして、「315トンありきではない。今回の要求水準書案でも『315トン以下』としている。そして、280日稼働を前提とした計算であり、これをもっと多く稼働させることもできる。もっと小さいものを作るのが当たり前と考えている。」とも述べられました。

しかし、平塚市の人口と大磯町の人口では9：1。大磯町住民にとってこの違いは大きく、いろんな計画が平塚主導で押し切られるのではと、危惧を抱いている意見もありました。



平塚市の焼却場の模型